

再犯防止推進計画等検討会（第3回）議事要旨

1 日 時

平成29年4月26日（水）16時00分～18時10分

2 場 所

法務省 第1会議室

3 議 題

犯罪をした者等の保健医療・福祉サービスの利用の促進等について

4 資 料

- 1 犯罪をした者等の保健医療・福祉サービスの利用の促進等に関する現状と課題について
- 2 省庁資料
- 3 有識者資料
- 4 その他資料

5 概 要

- (1) 犯罪をした者等の保健医療・福祉サービスの利用の促進等に関する現状と課題について、事務局から、資料1に基づき説明を行った。
- (2) 第1回及び第2回の検討会において、有識者からの指摘が多かった、「息の長い支援を実施するための地域社会におけるネットワークの構築の必要性」に関する課題について、事務局から、資料4に基づき説明を行った。
- (3) 犯罪をした者等の保健医療・福祉サービスの利用の促進等に関する取組・施策案について、関係省庁（法務省、警察庁、厚生労働省）から、資料2などに基づき説明がなされた。
- (4) 犯罪をした者等の保健医療・福祉サービスの利用の促進等について、有識者から、資料3などに基づき意見が述べられた。
- (5) 有識者等の発言を受け、関係省庁から、引き続き各施策の適切な運用に努めるとともに、必要な施策を検討していく旨の発言等がなされた。

(以上)